

【次世代育成支援対策推進法】

三菱製紙エンジニアリング株式会社 行動計画

1. 計画期間

2025年4月1日 ~ 2028年3月31日迄の3年間

2. 内容

[目標1]

育児休業に関する規則及び諸制度について再度周知を行い、
必要に応じて育児休業を取得しやすい環境を作る。

<対応策>

2025年4月～

- ①育児・介護休業法にそって改定した規則について再度の周知を図る。
- ②社内広報や教育による育児休業等の支援制度に関するPR、啓発活動を実施する。

[目標2]

男性の育児休業取得100%を目指す。

<対応策>

2025年4月～

- ①育児・介護休業法にそって改定した規則について、社内での周知を図る。
- ②育休対象社員に対して社内規則等の個別説明を徹底する。

[目標3]

所定外労働時間を削減する。

<対応策>

2025年4月～

- ①各部署で所定外労働時間の内容を分析し、業務内容の見直し及び効率化を進める。
- ②フレックス制度の活用状況を分析し、働き方改革の推進に繋がる運用管理を進める。
- ③採用活動の強化を図り、人員不足を解消する。